

# 学校経営方針・努力点

## 1 経営の基調

公教育として、日本国憲法及び教育基本法をはじめとする関係法規、県・市の教育方針に沿い、本校の歴史と伝統及び学校・地域の実態を踏まえ、21世紀に生きる心豊かなたくましい生徒の育成を目指して特色と風格ある学校を創造する。

## 2 経営方針

- (1) 教育課程の完全実施に努めるとともに、教育目標の具現化を図る。
- (2) 生涯学習の基盤を培うという観点に立ち、生徒一人一人に対し、基礎的・基本的な内容の定着を図り、個性や能力を引き出す教育を推進する。
- (3) 教科・道徳・特別活動の諸活動において、生徒の自主的・自発的活動を促進し、充実感に満ちた学校生活を創造する。
- (4) 「総合的な学習の時間」の実践的研究をすすめるとともに、体験的活動を重視した取組を推進する。
- (5) 人間尊重の精神に徹し、一人一人の生徒に行き届いた教育を推進する。
- (6) 一人一人の職員が、生徒指導を含むすべての教育課題に対して、進んで責任を分担し、学校を挙げてこの解決に当たる。
- (7) 教育環境の整備・充実に努め、教育効果の向上を図る。
- (8) 家庭・地域社会との連携を深め、地域に信頼される開かれた学校づくりに努める。

## 3 教育目標

心身ともに健康で、自ら学ぶ意欲と創造性に富み、人間性豊かな生徒を育成する。

校訓『やればできる』 自主・気魄・創造

### (1) 目指す生徒像

礼儀正しく人を大切にする生徒  
目的をもって最後までやりぬく生徒  
心身ともに健康で活力に満ちた生徒  
自ら学び確かな学力を身に付ける生徒  
勤労を尊び進んで奉仕する生徒

### (2) 目指す教師像

生徒・保護者や地域から信頼される教師  
研修に努め授業を大切にする教師  
豊かな人間性を持ち、協調し合う教師  
常に生徒を見つめ、師弟同行に努める教師  
職務に責任と誇りを持つ教師

### (3) 目指す学校像

整然として清潔で明るい学校  
生き生きと諸活動に取り組む学校  
規律と秩序が保たれている学校

保護者と地域に開かれた学校  
思いやりがあり、人間愛を育む学校

## 4 努力点

- (1) 特色ある開かれた学校づくりの推進
- (2) 「確かな学力」の育成を目指した学習指導の充実
- (3) 生徒指導の充実と青少年の健全育成
- (4) 心の教育の充実
- (5) 体力の向上と健康・安全教育の充実
- (6) 特別活動の充実
- (7) 人権同和教育の充実
- (8) 特別支援教育の充実
- (9) キャリア教育の充実
- (10) 環境教育の推進
- (11) 教職員の資質の向上

## 2 教育課程編成基本方針

### <教育課程編成方針>

#### 1 教育課程の定義

学校において編成する教育課程とは、教育課程に関する法令に従い、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童・生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画である。

#### 2 教育課程編成の意義

学校は、教育の目的や目標を達成するために、組織的・継続的な教育を行う公の性質を有するものである。したがって、国は全国的に一定の教育水準を確保し、全国どこにおいても同水準の教育を受けることができる機会を保障する必要がある。このため、学校で編成し実施される教育課程については、法令や学習指導要領において国として必要とされる基準が設けられている。

教育課程は、各学校がこれらの基準に基づきながら、地域や学校の実態及び生徒の心身の発達段階や特性等を十分考慮して、教育活動を効果的に行うために編成・実施するものである。したがって教育課程はこれらの基準に準拠して編成されなければならない。

#### 3 教育課程の性格

(1) 教育課程は、学習指導要領により校長が定める。

(2) 教育課程を編成するに当たっては、公教育の立場から、法令及び学習指導要領に即し、県・市教育委員会が示す教育目標や方針を踏まえ、地域や学校の実態と生徒の心身の発達段階や特性等を考慮して全職員が協力して編成する。

(3) 教育課程は生徒の知・徳・体の調和的発達と教育水準の維持を図るために、教育内容を組織的に編成したものであり、生徒一人一人を伸ばすための総合的機能を持ち、指導計画によって展開されるものである。

(4) 教育課程は各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の四領域で編成され、各教科の授業は年間35週以上にわたって、標準時数を基に運用されるものである。なお、いわゆる～型教科の時数については、学校裁量である。

(5) 校長は次年度実施する教育課程の大綱を、学年度末までに教育委員会に報告しなければならない。

#### 4 教育課程編成の基本方針

自校の教育課題の解決を図り、「生きる力」をはぐくむために、学校が特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努める。

#### 5 教育課程の編成・実施上の努力点

(1) 学習指導要領の趣旨を生かし、生徒に生きる力を育むことや創意工夫を生かした特色ある教育活動を工夫する。

基礎・基本的な内容の確実な定着と個性を生かす教育の充実に目指した教育内容の厳選と、自ら学び自ら考える力等の「確かな学力」をはぐくむための指導の工夫・充実に努める。（「基礎・基本」定着度調査や諸検査結果の活用）

各教科等の目標、指導内容、指導方法、評価基準を再検討し、指導と評価の一体化を図る。

一人一人の個性を生かすための少人数指導や習熟度別指導といった指導法の工夫や教育機器の効果的利用を通して指導の充実に努める。

選択教科については、選択教科の趣旨を生かし、生徒の希望に合ったコース開設に努めるとともに、

少人数指導や習熟度別指導等を取り入れた指導法の工夫・改善にも努める。

学校行事や総合的な学習の時間を生かした教育活動等を充実させ、学校教育目標の具現化を図る。

総合的な学習については、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てるとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組み、自己の生き方を考えることができるような活動の工夫に努める。

- (2) 学校の教育活動全体を通して豊かな人間関係を育み、心の教育の充実を図る。  
奉仕活動や自然体験活動等を通して、内面にある道德性の育成を図る。  
学校・地域・家庭がそれぞれの特質を生かした役割を果たしながら、一体となって心の教育を推進する。
- (3) 体力の向上及び、心身の健康の保持増進に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う。  
全校で運動に取り組む時間を積極的に確保する。  
一校一運動(一人一体力づくり)に積極的に取り組む。
- (4) 学校の創意・工夫を生かした、特色ある開かれた学校づくりの推進に努める。
- (5) 情報モラルに配慮した教育活動を推進し、授業の充実及び学習の発展に資するとともに、高度情報通信社会に対応した情報活用能力を育成する。
- (6) 特別支援教育についての理解を深めるとともに、支援態勢を確立し、個別の教育支援計画による指導を進める。
- (7) 3年間を見通した指導計画に基づき、勤労観・職業感を育成することをねらいとしたキャリア教育を推進する。
- (8) 教員課程の編成や実施については適正に評価し、その改善を図る。

## 6 教育課程実施における具体的方策

- (1) 授業時数については、年間35週の時数を確保する。  
月、学期、期、年間の授業時数を精査・調整し、標準時数を確実に確保できるように努める。  
学年毎の行事や総合的な学習の時間の調整を図り、効率的な時間割運用ができるよう工夫する。  
各学年の予備時数を十分確保し、自然災害等にも対応できるようにするとともに、学力向上や心の教育等に活用できるようにする。
- (2) 各教科等における基礎的・基本的な内容を精選し、指導方法や評価も含めた学力向上を図る取組の充実を図る。
- (3) 総合的な学習の時間について  
「総合的な学習の時間」の時数については、上限下限があるため、選択教科の時数との関連によって各学年毎に決定する。  
地域や学校、生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習等、地域に根ざした創意工夫を生かした教育活動を行う教育計画を編成する。
- (4) 選択教科について  
選択教科については、学年に応じて9教科の中から1つまたは2つ以上を選択する。  
少人数学級や習熟度別指導等を取り入れた選択教科のあり方の工夫・改善に努める。
- (5) 教育課程の評価は、各学期末と学年末に実施し、外部評価の結果もふまえて内容の工夫・改善に努める。

## 7 教育課程編成のための組織の設置

教育課程編成委員会は、校長、教頭、校務分掌組織の各領域の長と学年主任で構成し、教育課程編成全般についての方針を決定する。教育課程編成委員会の運営は、教務主任で計画・推進し、部会・領域・分科会の運営は、各会責任者(正・副)で計画・推進する。最終的には、学校長の決裁を受けて決定する。

## 8 教育課程の編成作業内容

- (1) 地域、学校及び生徒の実態把握
  - (2) 本校の教育課題の明確化及び設定  
・学校教育目標・経営方針・具体策・努力点等の設定  
・教育目標や目指す生徒像等の見直しと設定(教育課程審議会の答申等を受けて)
  - (3) 学習指導要領の研究(平成19年度に向けた、新教育課程の編成)
  - (4) 週時程(校時表)、月・週行事・授業時数等の基礎資料の作成
  - (5) 「総合的な学習の時間」の本年度実施の反省と次年度へ向けた内容・時数・運営方法等の研究
  - (6) 教科・領域、「総合的な学習の時間」等の年間指導計画・評価基準の作成
-

各教科(必修・選択)、道徳、特別活動(学級活動・生徒会活動)、総合的な学習の時間、特別支援教育、生徒指導、学習指導、進路指導、読書指導、保健指導、安全指導、給食指導、体育指導、郷土教育、人権同和教育、職員研修、環境美化、環境教育、防火防災、心の教育、情報教育 等

(7) 各行事等の実施計画表の作成